

承認第4号

平成29年度

南阿蘇村国民健康保険特別会計補正予算書

(第6号)

平成29年度南阿蘇村国民健康保険特別会計補正予算（第6号）

平成29年度南阿蘇村国民健康保険特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 18,613千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,270,690千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月30日 専決

南阿蘇村長 吉 良 清 一

第 1 表
1 歳 入

歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		296,329	△5,608	290,721
	1 国民健康保険税	296,329	△5,608	290,721
3 国庫支出金		619,292	4,685	623,977
	1 国庫負担金	307,248	22,542	329,790
	2 国庫補助金	312,044	△17,857	294,187
6 県支出金		107,711	△20,041	87,670
	2 県補助金	94,656	△20,041	74,615
8 財産収入		2	11	13
	1 財産運用収入	2	11	13
11 諸収入		854	2,340	3,194
	1 延滞金、加算金及び過料	201	2,340	2,541
歳 入	合 計	2,289,303	△18,613	2,270,690

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		54,316	△12,700	41,616
	1 総務管理費	45,777	△12,700	33,077
2 保険給付費		1,237,010	86	1,237,096
	1 療養費	1,108,991	86	1,109,077
9 基金積立金		140,002	14	140,016
	1 基金積立金	140,002	14	140,016
11 予備費		59,855	△6,013	53,842
	1 予備費	59,855	△6,013	53,842
歳 出	合 計	2,289,303	△18,613	2,270,690

平成 2 9 年 度

南阿蘇村国民健康保険特別会計補正予算事項別明細書

(第 6 号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	296,329	△5,608	290,721
3 国庫支出金	619,292	4,685	623,977
6 県支出金	107,711	△20,041	87,670
8 財産収入	2	11	13
11 諸収入	854	2,340	3,194
歳入合計	2,289,303	△18,613	2,270,690

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	54,316	△12,700	41,616				△12,700
2 保険給付費	1,237,010	86	1,237,096	△15,356			15,442
9 基金積立金	140,002	14	140,016			11	3
11 予備費	59,855	△6,013	53,842				△6,013
歳出合計	2,289,303	△18,613	2,270,690	△15,356		11	△3,268

2 歳 入

(1 款) 国民健康保険税

(1 項) 国民健康保険税

(単位：千円)

1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
		国民健康保険税	296,329	△5,608	290,721			
		国民健康保険税	296,329	△5,608	290,721			
	1	一般被保険者国民健康保険税	292,007	△5,306	286,701	1 医療給付費 分現年課税 分	△643	現年度分 △643
						2 後期高齢者 支援金分現 年課税分	△277	後期高齢者支援金分現年課税分 △277
						3 介護納付金 分現年課税 分	△200	介護納付金分現年課税分 △200
						4 医療給付費 分滞納繰越 分	△2,749	滞納繰越分 △2,749
						5 後期高齢者 支援金分滞 納繰越分	△948	後期高齢者支援金分滞納繰越分 △948
						6 介護納付金 分滞納繰越 分	△489	介護納付金分滞納繰越分 △489
	2	退職被保険者国民健康保険税	4,322	△302	4,020	1 医療給付費 分現年課税 分	61	現年度分 61

(1 款) 国民健康保険税
(1 項) 国民健康保険税

(単位: 千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明	
						区 分	金 額			
	2	退職被保険者国民健康保険税				2	後期高齢者 支援金分現 年課税分	13	後期高齢者支援金分現年課税分	13
						3	介護納付金 分現年課税 分	10	介護納付金分現年課税分	10
						4	医療給付費 分滞納繰越 分	△278	滞納繰越分	△278
						5	後期高齢者 支援金分滞 納繰越分	△54	後期高齢者支援金分滞納繰越分	△54
						6	介護納付金 分滞納繰越 分	△54	介護納付金分滞納繰越分	△54
3		国庫支出金	619,292	4,685	623,977					
	1	国庫負担金	307,248	22,542	329,790					
		2	療養給付費等負担金	294,193	22,542	316,735	1	現年度分	22,542	一般医療給付費分
	2	国庫補助金	312,044	△17,857	294,187					
		6	国民健康保険災害臨時特例補助金	17,857	△17,857	0	1	国民健康保 険災害臨時 特例補助金	△17,857	国民健康保険災害臨時特例補助金
6	2	県支出金	107,711	△20,041	87,670					
		県補助金	94,656	△20,041	74,615					

(6 款) 県支出金
(2 項) 県補助金

(単位:千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明	
						区	分			金
	1	財政調整交付金	94,656	△20,041	74,615	1	普通調整交付金	△20,041	普通調整交付金 特別調整交付金	△28,475 8,434
8		財産収入	2	11	13					
	1	財産運用収入	2	11	13					
	1	利子及び配当金	2	11	13	1	利子及び配当金	11	基金利子	11
11		諸収入	854	2,340	3,194					
	1	延滞金、加算金及び過料	201	2,340	2,541					
	1	一般被保険者延滞金	200	2,340	2,540	1	一般被保険者延滞金	2,340	延滞金	2,340

3 歳 出

(1 款) 総務費

(1 項) 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1										
	総務費	54,316	△12,700	41,616				△12,700		
1										
	総務管理費	45,777	△12,700	33,077				△12,700		
1										
	一般管理費	44,778	△12,700	32,078				△12,700	13 委 託 料	△12,700
										委託料 △12,700 ・国民健康保険制度関係業務 準備事業システム改修委託 料 △12,700

(2款) 保険給付費
(1項) 療養費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
2	保険給付費	1,237,010	86	1,237,096	△15,356			15,442		
1	療養費	1,108,991	86	1,109,077	13,119			△13,033		
1	一般被保険者療養給付費	1,081,070	0	1,081,070	13,119			△13,119		
3	一般被保険者療養費	8,826	86	8,912				86	19 負担金補助及び交付金	86 負担金(その他) ・治療用器具等負担金

(2款) 保険給付費
 (2.項) 高額療養費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
2	高額療養費	118,644	0	118,644	△28,475			28,475		
1	一般被保険者高額療養費	115,801	0	115,801	△28,475			28,475		

(11 款) 予備費
(1 項) 予備費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明			
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額		
				国県支出金	地方債	その他						
11												
	予備費	59,855	△6,013	53,842				△6,013				
	1	予備費	59,855	△6,013	53,842			△6,013				
		1	予備費	59,855	△6,013	53,842		△6,013	30 予備費	△6,013	予備費 ・予備費	△6,013 △6,013